

松阪市社会福祉協議会 契約職員募集要項

職種	介護職
必要な資格	・普通自動車免許(AT限定可)
雇用形態	契約職員(常勤職員)
雇用期間	～平成31年3月31日 契約更新の可能性あり(条件あり)
採用予定場所	松阪市社会福祉協議会 嬉野支所 生活介護事業所
仕事の内容	障がい者施設での介護、利用者の送迎
勤務時間	シフトによる勤務 8:30～17:15
待遇	日給:7,800円 通勤手当:支給有(上限31,600円) 賞与:年2回
福利厚生	入職半年経過後、有給付与(10日)
その他	・勤務年数によって、賃金・賞与に加算があります(3年以上) ・有給休暇のほか、夏季休暇(3日)が付与されます